

意見書

平成 22 年 4 月 28 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 105-7304
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクテレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7317
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクモバイル株式会社
だいひょうとりしまりやくしやちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成22年3月29日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

このたびは、「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社(以下、「NTT 東西」という。)の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更案」(以下、「本変更案」という。)に対する意見募集に関し、意見提出の機会を設けて頂いたことにつきまして、御礼申し上げます。以下のとおり弊社共の意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願い申し上げます。

1. NTT-NGN 接続料算定方式全般について

「次世代ネットワークに係る平成 22 年度の接続料の改定及び電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールに係る接続約款の措置」に対する弊社共再意見(平成 22 年 3 月 9 日提出)でも述べたとおり、本変更案の対象である NTT 東西殿の次世代ネットワーク(以下、「NTT-NGN」という。)の接続料算定方式については、レガシー系サービスからの需要の移行期にあることを踏まえ、レガシー系サービスの接続料の急激な上昇等による混乱を避けるためにも、NTT-NGN のみならずレガシー系サービスのコストも加味したハイブリッドモデルによる算定を行う等、NTT 東西殿の新旧のネットワーク全体でコスト把握した接続料算定方式に見直すべきと考えます。

そのために、学識者、消費者団体及び事業者等が参画する検討の場(以下、「NTT-NGN 接続料研究会」という。)を早急に立ち上げ、接続料算定の在り方について総合的に見直すための継続した議論が行われることを要望します。

2. 長期の将来原価方式の採用について

本変更案では、1 年間を算定期間とした将来原価方式が採用されていますが、NTT-NGN は、接続料規則第八条第二項第一号において「新規であり、かつ、今後相当の需要の増加が見込まれるものであるとき」とされる将来原価方式適用の条件を満たしているのはもちろんのこと、その需要の増加は複数年に跨ることはほぼ確実であることから、将来原価方式にて接続料を算定する場合には、算定対象期間を例えば 5 年間とする等、長期の算定期間を採用することが適当と考えます。

3. 帯域換算係数の見直しについて

NTT 東西殿の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可(次世代ネットワークに係る平成 22 年度の接続料の改定及び電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールに係る接続約款の措置)(平成 22 年 3 月 29 日付)においても、「帯域換算係数については、今後の IP 系装置の市販価格の経年変化によって見直しが必要となる事態が想定される」と示されていることから、料金設定に使用する係数については NTT-NGN 接続料研究会において議論し、適時適切に見直しをすることが必要と考えます。

以上